

2025年6月18日

株式会社みずほ銀行

特殊詐欺等の被害拡大防止を目的とした 警察庁との「情報連携協定書」締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、本日、特殊詐欺等の被害拡大や口座不正利用の防止を目的に、警察庁と「情報連携協定書」を締結しました。

1. 連携の背景

昨今、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺といった金融犯罪の増加が社会問題となっており、みずほ銀行のお客さまが被害者となるケースも発生しています。

みずほ銀行ではお客さまに安心してご利用いただけるよう、本協定書を締結し、警察への情報提供・連携を強化することで、特殊詐欺等の被害拡大や口座不正利用の防止を図ることとしました。

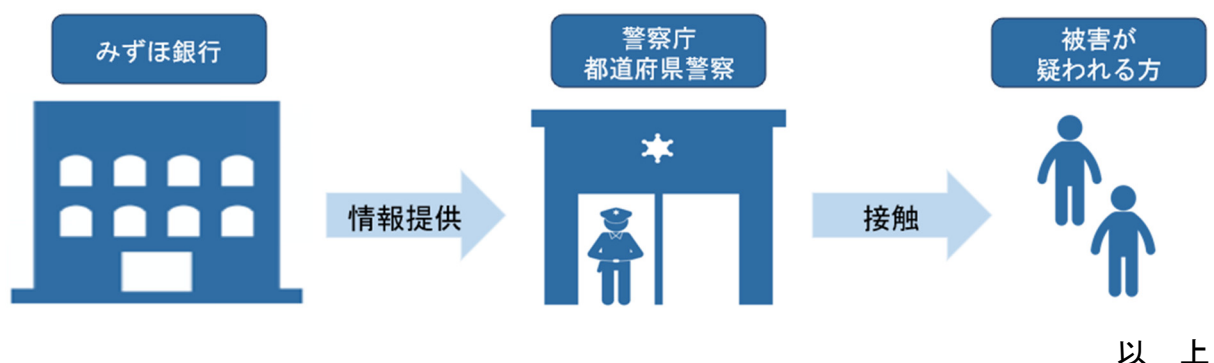
2. 警察への情報連携の概要

本協定により、みずほ銀行で実施しているモニタリング等を通じ、詐欺被害に遭われている可能性が高いと判断した取引に係る口座情報等を、警察庁及び関係する都道府県警察に迅速に連携します。

都道府県警察は連携された情報をもとに被害に遭われている可能性のある方に接触を試みることで、被害拡大防止を図ります。

みずほ銀行では、日々変化する金融犯罪手口から、お客さまの大切な資産を守るため、こうした取り組みを通じて、金融犯罪被害拡大や口座不正利用の防止に引き続き取り組んでいきます。

【連携イメージ図】



ともに挑む。ともに実る。

MIZUHO